

一般社団法人日本薬学生連盟（以下「弊団体」）では、下記の Twitter 運用ガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）を定めております。

1. 公式アカウントについて

以下、アカウント 1、2 を公式アカウント、アカウント 3 から 5 を休止中のアカウント、アカウント 1 から 5 を所有するアカウントとする。

・活動中のアカウント

アカウント 1：日本薬学生連盟/APS-Japan (@APS_Japan)

アカウント 2：ふぁ～まぴい@日本薬学生連盟 (@pharmapy)

アカウント 1、2 の運用者：弊団体に所属するスタッフ会員のうち、許可を受けた者。

アカウント 1、2 の運用時間：不定期

・休止中のアカウント

以下のアカウントでは、原則としてユーザーに対していかなるアクションも行いません。

アカウント 3：APPS2018 実行部会 (@APPS2018Japan)

アカウント 4：Yakujob! (@Syuukatu_APSJPN)

アカウント 5：APPS2013 年度実行委員会 (@APPS2013JAPAN)

・廃止したアカウント

上記に該当しないアカウントのうち、その開設、運営が弊団体によるものであることが明記されており、弊団体があらかじめ把握しているアカウント。

2. Twitter でのリアクションについて

(1) 弊団体では、公式アカウントをフォローしていただいた全てのユーザーをフォローするものではありません。また、ユーザーが公式アカウントをフォローしていない場合であっても、弊団体がフォローさせていただく場合もございます。

(2) 弊団体では、公式アカウントに対するリプライ、お問い合わせを除く DM（ダイレクトメッセージ）、引用の全てに返信するものではありません。

(3) 弊団体では、一部の例外を除き、DM（ダイレクトメッセージ）を使用した自発的な勧誘を行いません。一部の例外とは、新歓・薬学生フェスティバル・年会の 3 イベントにおいて直前に公式アカウントから勧誘に関する予告投稿のある場合を指します。一部の例外において DM の被送信者から申し出があった場合はその事実を公開し、当該イベントにおける当該年度の DM の自発的送信による勧誘を直ちに中止するものとします。

(4)原則として、リプライによるお問い合わせには応じかねます。お問い合わせはDM（ダイレクトメール）または apsjapan@apsjapan.org にて受け付けます。DM（ダイレクトメール）へは原則として本部のいずれかが対応いたします。

(5)公式アカウント2では、ユーザーに対して予告なくいいね、リツイート、引用リツイートおよびリプライを行う場合があります。これらのリアクションは当該投稿への支持、賛同を団体として表明するものではありません。

3. 免責事項

(1)弊団体は、所有するアカウントにおいて掲載されている情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではありません。

(2)弊団体は、所有するアカウントの利用、アカウントに対するコメント、ユーザー間ならびにユーザーと第三者間のトラブル、または所有するアカウントを利用できなかったことなどにより生じた損害について責任を負いません。

(3) ツイッターはTwitter社によって運営されており、弊団体は関連したサービスも含めてその操作方法をはじめ技術的、システムの質問について、一切お答えすることが出来ません。

(4)所有するアカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は、団体または正当な権利を有する者に帰属します。

(5)投稿されたコンテンツの著作権等は当該投稿を行った投稿者本人に帰属しますが、所有するアカウントへ投稿されたことをもって、投稿者は弊団体に対して、コンテンツの全部または一部を、投稿者の事前承諾および投稿者に対する対価なく、全世界において非独占的に使用する権利を許諾したものとし、弊団体に対して著作権等を行使しないことに同意されたものとします。

(6)弊団体は、外部団体、企業との合意のもと、ユーザーにとって有益であると判断した場合、外部団体、企業のTwitterアカウントに投稿された投稿を引用リツイートする場合があります。

(7)弊団体は、弊団体が加盟するIPSF、またIPSFの各支部のTwitterアカウントに投稿された投稿をリツイートまたは引用リツイートする場合があります。

(8)弊団体は、弊団体の基準において投稿者本人の事前承諾なく所有するアカウントに投稿された投稿を予告なく改変または削除する場合があります。

(9)弊団体は、本ガイドラインを予告なく改変する場合があります。

(10)弊団体は、所有するアカウントを予告なく閉鎖または再開する場合があります。なお、新たにアカウントを開設する場合は直ちに本ガイドラインへ反映されるものとします。

(11) 弊団体は、所有するアカウント以外に投稿された弊団体の会員による投稿に関して、団体としての方針、その投稿内容、それにより生じたトラブルについて一切の責任を負いません。

4. 禁止事項について

弊団体は、所有するアカウントを利用するユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、該当するユーザーの投稿アカウントのブロックやフォローの解除、ならびに予告なくコメントの削除をすることがあります。

- ・特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷し、名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・公序良俗、法令等に違反、または違反する恐れのあるもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・他人になりすますなど虚偽や、事実と異なる情報及び正否の確認出来ないもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・弊団体あるいは第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害し、不利益を与えるもの
- ・主に営利を目的としたもの
- ・反社会的活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する行為
- ・Twitter 社の利用規約に反するもの
- ・その他、運営上不適当であると判断されるもの

5. 準拠法および裁判管轄について

本ガイドラインには日本法が準拠法として適用されます。また、所有するアカウントに関して生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

制定：2019年4月1日

改訂：2020年6月29日